

みよし市民憲章推進会議 意見集約

1 書面会議で提出された意見

令和2年度に実施した市民憲章啓発事業に関する助言・御意見について	
意見の内容	対応
・ 今後も印刷物の配布や封筒への印刷などの啓発を続けることが大事	今後も市民への周知・啓発に努めます。
・ 回覧板への掲載は、一番目につく場所に掲示しており、とても良い	今後も市民への周知・啓発に努めます。
・ 市民憲章のイメージ動画はとても良い	三好中学校との協働の成果を活用し、周知啓発を進めます。
・ 今後民間との協働を進めると良い	現在の協働事業以外の協働の可能性を探ってまいります。
・ 市民憲章推進の役割を明確、具体的にすべきである	市民憲章の役割や意図する内容をより分かりやすく周知するため、三好中学校との協働の成果を活用しつつ、啓発に努めます。

令和３年度に実施する市民憲章啓発事業に関する助言・御意見について

意見の内容	対応
・ 三好中学校との協働事業はとても良い	協働事業の成果を活用しつつ、市民への周知・啓発に努めます。
・ 副読本みよし事業はとても良い	教育委員会とも協力し、子どもの頃から小学生への周知啓発に努めます。
・ 各種会議資料への掲載は、今後の啓発につながる良い事業である	庁内の会議資料への市民憲章の掲示について、市役所内でも依頼・情報発信してまいります。
・ 小学校児童への啓発については、市民憲章の使用漢字や文字表現が子どもにとって難しいもののため、どのように啓発を行うと良いかを市民憲章の意図する内容を検証すべき	三好中学校との協働で、小学生にも伝わるよう、市民憲章の内容を分かりやすく表現したものを作成したので、そちらも活用し、内容が伝わりやすいように周知・啓発に努めます。 また、副読本みよしは、現場の先生に監修していただき、小学３、４年生でもわかりやすいように作成をしました。
・ 前年度の内容の繰り替えしではない啓発内容を進めるべき	既存の啓発方法も含めて、分かりやすく啓発をするための改善に努めるなど、周知啓発に努めます。

令和４年度実施計画に関する助言・御意見について

意見の内容	対応
・小学生や中学生への啓発は市民憲章への認知へ効果がある	教育委員会とも協力し、小学校や中学生への周知啓発に努めます。
・一般市民で市民憲章の存在を知っている割合を調査するべき	行政評価アンケート等も活用しつつ、市民憲章の認知度を今後図ってまいります。
・三好中学校と協働により作成した紙芝居の作成は、市民参加による魅力ある事業である	行政だけではなく、市民参加により周知啓発を行うことができないか、今後も協働の可能性を探ってまいります。
・市民憲章の紙芝居については、配布するだけではなく、保育園では先生が園児へ、小学校では、高学年生が低学年生へ読み聞かせる機会を設けると双方の記憶に定着するのでは	紙芝居の配布時に、具体的な活用方法を提案するなど、周知啓発につながるような情報発信を行ってまいります。
・「副読本みよし」の授業での活用方法が、子どもへのより伝わりやすい啓発につながる	教育委員会とも協力し、小学校や中学生への周知啓発に努めます。
・中学生に限らず、子どもたちとの協働作業を継続していただきたい	現在の協働事業以外の協働の可能性を探ってまいります。
・市民憲章の周知のためには、自治体や市民の役割を明確にするべき	市民憲章の役割や意図する内容をより分かりやすく周知してまいります。

市民憲章啓発方法全般における助言及び御意見について

意見の内容	対応
・子どもたちに積極的にアプローチをすることで、新たな推進方法が生まれる	教育委員会とも協力し、小学校や中学生への周知啓発に努めます。
・市民憲章を現状に合わせたものに変えることも検討すべき ・もっと時代に合わせたものへ変えていくべき ・一つの文にいくつも内容があってすっきりしないため、親しみやすい文に改定すべき	市民憲章のわかりやすい表現も併せて周知することで、現状に合ったものとして記憶に定着するよう努めます。
・クリアファイルを作成し配布するだけではなく、学校での配布方法に考慮をするべき	教育委員会とも協力し、小学校や中学生への周知啓発に努めます。 クリアファイルの配布と併せて市民憲章についての詳細も配布予定です。
・市民憲章の最終目標を明確にするべき (存在を知ってもらうこと、好きな項目を言えるようになること・内容すべてを覚えてもらうこと等)	市民憲章啓発に向けた事務局の目標等を明確に定め、今後の周知啓発を進めます。
・内容を覚えてほしい場合は、唱和する場所や機会をもう少し増やすべき	現在は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、唱和する機会の依頼を進めることが難しい状況もありますが、庁内での会議等も含めて、今後は唱和の機会を増やすために周知啓発に努めます。
・どの程度周知がされているかアンケート調査を行うべき	行政評価アンケート等も活用しつつ、市民憲章の認知度を今後図ってまいります。
・行政単独の啓発ではなく、民間企業や団体、学校との連携を検討すべき(従業員数の基準などにより民間企業の協力を促す等)	現在の協働事業以外の協働の可能性を探ってまいります。
・市民憲章の認知度が低い場合は、イベントの開催や街頭広報活動を実施すべき	今後も市民への周知・啓発に努めます。
・市民ひとり一人が日常守っているルールなどの具体的活動を示し、周知徹底を図るべき	市民憲章の役割や意図する内容をより分かりやすく周知するため、三好中学校との協働の成果を活用しつつ、啓発に努めます。